

2026年度 中日本高速道路株式会社社債引受を行う主幹事証券会社の募集について（募集要項）

中日本高速道路株式会社（以下「当社」という）では、当社の社債発行に際し、引受を行う主幹事証券会社を募集します。

○対象期間：2026年10月9日から2027年6月30日まで

○発行予定額及び起債回数：対象期間において総額2000億円～4000億円程度、起債回数2回～4回程度（資金需要により変動します）。

○募集期間：2026年9月4日から2026年9月25日まで

○応募資格：下記2つの条件を満たす社。条件を満たさない会社のご応募はご遠慮願います

1. 金融商品取引法第29条に定める内閣総理大臣の登録を受けた金融商品取引業者のうち、キャピタル・アイ（Capital Eye）の債券引受額ランキング（総合ランキング）2025年4月～2026年3月における引受額が2500億円以上の社
2. 当社がPOT方式により社債発行を行う際、起債時に各投資家からの受注額に関する情報を当社及び共同主幹事各社に共有可能であり、且つ共同主幹事各社との関係において誠実に行動し協調関係を維持できる社

なお、匿名希望の投資家については「アカウントX」として対応します

○審査項目：2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における下記の項目について審査します

1. 当社社債発行における投資家からのオーダー受注額の年度実績
2. 当社社債発行における取組実績
3. 当社社債のセカンダリー市場における価格維持行動
4. 外債引受に関する各種項目への対応
5. 2025年度において当社社債の引受実績が無い証券会社については、同年度における日本国内の公共債及び社債の引受実績額

○評価方法：

- ・審査項目1については各社からの提供により当社が把握しているデータ、審査項目3及び5については公表データに基づき審査します。
- ・但し、審査項目3については、ブルームバーグ ALLQ 画面における各証券会社に係る当社債セカンダリー情報に基づき評価を行うため、ブルームバーグ ALLQ 画面における各証券会社に係る当社債セカンダリー情報の閲覧権限を募集期間内に無償で当社に付与した場合のみ評価を付与します。
- ・審査項目2及び4については、書類審査とし、別途配布する様式に記載していただいた必要事項に関する情報をもとに評価を行います。
- ・なお、虚偽の申告をした社については、当社社債の主幹事主幹事選定において、2年間資格停止とします。

○引受額のシェア及び主幹事指名：下記のとおりとします

- ・上記の評価に基づき対象期間の当社社債総発行額に対する各社のシェアを決定します。
- ・ご応募いただいた各社を主幹事候補会社とし、指名回数及び割当額で最終的なシェアを調整します。
- ・従って、割り当てられたシェアが低い社は、必ずしも毎回主幹事指名を受けるわけではないことを予めご理解願います。
- ・当該対象期間内でシェア調整が行えない場合は2027年6月からの期間に繰り越して調整する場合があります。その場合、2027年6月からの期間の最初の起債時において、対象となる社の繰り越し分（額がマイナスの場合もあります）を先に当該社に割り当て、2027年6月からの期間の総発行額から繰越分総額を差し引いた残余の額に2027年6月からの期間の各社シェアを乗じて算出した額が2027年6月からの期間の各社への割当額となります。
- ・また、当社社債においては1回の起債でも発行額が1000億円以上となることがあり、仮に1%のシェアでも10億円になります。約9か月間における2～4回の起債で総額何億円まで、1回あたりで何億円までそれぞれ引受可能か、可能な額の申告をお願いします。
- ・評価によるシェアに基づく割当額が申告額を上回る場合は、申告額を最終的な割当額とします。
- ・なお、申告額に基づき割当額を下げたにもかかわらず、申告額すら受注できなかった場合には次年度以降2年間資格停止となりますので、申告の際は慎重なご判断をお願いします。

○応募先：まずは、中日本高速道路財務課（Vermouth@c-nexco.co.jp）までメールにてご連絡ください。

書類審査のための情報を記載していただく様式を指定していただいたメールアドレス宛に送付いたします。